

令和7年8月銚子市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年8月26日(火)
午後3時00分開会 午後3時14分閉会
- 2 場 所 銚子市役所 3階庁議室
- 3 出席委員
教育長 中西 健
委員 杢崎 継雄
委員 安藤 清
委員 大木 かおり
委員 藤本 一雄
- 4 出席職員
学校教育課長 本田 拓二 社会教育課長 小川 正俊
学校教育課長補佐 相京 義晴 教育総務室長 稲垣 雅美
学校教育室長 佐原 輝美 指導室長 鈴木 貴子
(小児言語指導センター所長兼務)
生涯学習室長 藤井 寿代 青少年指導センター所長 栗原 耕次
(青少年文化会館長兼務)
市民センター所長 岡野 弘美 公正図書館長 大出 美穂
文化財・ジオパーク室長 赤塚 弘美 銚子高等学校事務長 鴨作 きよ美
(ジオパーク・芸術センター所長兼務)
- 5 議題等
議案第23号 令和7年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について
議案第24号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の結果について
- 6 議事の内容
【教育長】 開会宣言 午後3時00分
ただいまより、令和7年8月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。
では、直ちに本日の会議を開きます。
はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。
7月25日に開催いたしました令和7年7月教育委員会定例会の議事録を事前にお
配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
【教育長】
ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員の皆さんより報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、杢崎委員、安藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第23号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、議案第23号「令和7年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」、ご説明いたします。別紙「令和7年9月補正予算総括表」をご覧ください。

令和7年9月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。

全体といたしましては、令和7年度銚子市一般会計（教育費）補正予算として、歳出分2事業、2,845万7千円の増額要求と、債務負担行為1事業の設定を行おうとするものです。予算要求の具体的な内容については、担当課長から説明させていただきます。

始めに、学校教育課所管分について、ご説明いたします。総括表の2枚目をご覧ください。こちらは、債務負担行為の設定に関する補正予算です。

債務負担行為を設定する理由といたしましては、年度当初からすぐに業務の履行が求められるものですが、その契約事務に時間を要することから、今年度中から契約事務を始められるようにするためです。

1番につきましては、銚子西中学校スクールバス運行管理業務委託について、債務負担行為を設定しようとするものです。予算の支出は令和8年度から令和10年度の3か年で、予算限度額は、3億2,000万2千円です。以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご説明いたします。総括表の1ページをご覧ください。

歳出の表の1段目、スポーツコミュニティセンターLED照明導入工事及び2段目、ジオパーク芸術センターLED照明導入工事は2027年、令和9年をもちまして蛍光灯の国内製造が中止となることから、当課が所管する各施設の既設の蛍光灯器具をLED照明へ切り替える工事に要する経費を計上しようとするものです。以上で議案

第23号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

ご説明ありがとうございました。内容について、まず一つ目は脱炭素化推進事業債について教えていただきたいというのと、今回スポーツコミセンとジオパーク・芸術センターが入っていますけども、将来的に小中学校も同じような形で可能なのかということ。あとスクールバスについて、3年というのはなぜ3年なのかというところをお聞きしたいと思います。

【教育長】

では、最初に社会教育課長からよろしいですか。

【社会教育課長】

脱炭素化推進事業債というのは、今回のこの蛍光灯が製造中止になることに伴いまして、より出力の低いLEDに交換することで、電力消費も抑えられるということで、銚子市はカーボンニュートラルということで、こちらを進めてますので、こちらと合わせて、市内の公共施設、もちろんこの本庁もすでに対応済みですが、国の有利な事業を使って、市の持ち出しが少ないんですね。その状態で事業ができるということで、今回の2施設を予算管理するものであります。社会教育課は他にも施設を持っておりますが、市民センターにつきましては、ホールがすでにLED化になっているのですが、その他の施設は現在、大規模改修工事の中で今年度やっております。それから、公正図書館も今年度予算がつきまして、電球だけ先にLED化を進めております。市の体育館につきましては、令和2年度から進めました大規模改修の中ですでに照明器具はLED化になっております。以上です。

【松崎委員】

ありがとうございました。

【教育長】

学校教育課長、お願いします。

【学校教育課長】

将来的には、小学校、中学校のLED化を進めていく予定ではありますが、今まずは空調設備のほうということで、優先順位はそちらを優先しておりますので、今後計画をしていきたいと思っています。

【松崎委員】

先ほど説明があった2027年に生産終了ということで、それまでは大丈夫だというような考えでよろしいですか。

【学校教育課長】

はい。

【教育長】

あとは、このバスの委託期間が令和8年度から令和10年度の3年になった経緯についての答えを、学校教育課長お願いします。

【学校教育課長】

令和6年度、7年度に関しては単年度契約だったんですけれども、運送業界の働き方改革、あと運転手不足。このような影響を受けて契約が締結できなかったり、バスの台数が確保できないという可能性がありました。不安定な部分があったんですけれども、3年という期間で長期継続契約を結ぶことで、安定的な運行を目指すということと、請け負う事業者もバスや人材確保など、先行投資を行いやすくなるということで今回の3か年になっております。

【松崎委員】

よく分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほかに質疑はございませんでしょうか。

【藤本委員】

スクールバスなんですが、令和6、7年のときの単年度はいくらぐらいだったんでしょうか。

【学校教育課長】

令和6年度は5,527万5千円、令和7年度は7,517万4千円です。

【藤本委員】

今どんどん上がってきてますけど、3年はこの金額でやってくれるということですか。途中で上がるとかは。

【学校教育課長】

こちらは限度額になります。

【藤本委員】

なるほど、これは上限の額ですか。でもそれぐらいは覚悟してるということですか。上がる見込みでいるというのか。

【学校教育課長】

利用するバスの種類も大型2台、小型2台というのを想定しておりますので、上がる想定で。

【教育長】

以上でよろしいですか。

【藤本委員】

はい。ありがとうございます。

【教育長】

ほかにはいかがでしょう。

では、私から確認も含めてなんですが、社会教育施設については今回これですべてLED化が完了するということによろしいですか。

【社会教育課長】

そうですね。こちらの補正予算で対応することで、一通り終わるということになります。

【教育長】

ありがとうございます。

それでは、質疑がこれ以上ないということであれば、これより討論に入りたいと思います。

討論はございませんでしょうか。

【教育長】

それでは、討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第23号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第24号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第24号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」ご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

報告書は、1ページに概要を述べ、2ページから26ページまでは、事業ごとに目的、内容、令和6年度の実施状況、今後の課題等、そして、教育委員会の評価を記述しています。27ページから29ページまでは、学校施設等及び社会教育施設等の概要、現状、課題、教育委員会の評価について記述し、30ページから36ページまで、千葉科学大学副学長、戸田和之氏による学識経験者の意見を掲載いたしました。

内容につきましては、7月に開催した委員協議会で協議していただいた結果、この度、配付させていただいた報告書の内容となっております。

今後の予定でございますが、報告書についての議決をいただきました後に、9月の市議会に提出し、市のホームページに公表することになっております。以上で、議案第24号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

かなり内容がございますので、今ここでと申し上げてもなかなかないかと思いますが、どうでしょうか。

【松崎委員】

もう委員協議会で一度練って、説明もいただいて、皆さんのご意見をいただいていますので、これでいいかと。

【教育長】

私も一読して、概ねそのまま継続の評価をいただいている、取り組みについては肯定的な評価をいただいているものというふうにお見受けいたしました。では、質疑なしということよろしいですか。

【教育長】

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございますか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第24号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時14分

以上をもちまして、令和7年8月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和7年9月 日

署名委員

署名委員